

# 青森県報

第三千百十七号

平成二十一年  
七月三十一日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生…………… (水産振興課) …… 一

### 公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要…………… (経営支援課) …… 一

農地保有合理化事業規程の変更の承認…………… (構造政策課) …… 二

建設業者の許可の取消し…………… (監 理 課) …… 二

### 雑 報

平成二十年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算の要領及び平成二十一年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第一号)ほか二件の要領…………… (新産業都市建設事業団) …… 二

## 告 示

青森県告示第五百十五号

漁業災害補償法(昭和三十九年法律第百五十八号)第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により公示する。

平成二十一年七月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名(名称)	区 域	区 分
八戸市大字市川町字橋向五六	市川区域	小型定置漁業
八戸市大字市川町字下大谷地二の五	市川漁業協同組合の地区	
ツ二の五		
木村 広治		
石田 八イ		
木田 茂美		

## 公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により市町村から聴取した意見及び同条第二項の規定により述べられた意見の概要について、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十一年七月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

弘前アルカディアショッピングセンター

弘前市大字扇町三丁目一、一の二

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ダイワロイヤル株式会社

東京都台東区上野七丁目一四の四

代表取締役 越智壯

三 弘前市の意見の概要

- 1 駐車場の移設後も「騒音に係る環境基準」を満たすよう努力すること。
- 2 高齢者及び障害者等が不便なく利用できるよう配慮すること。

四 大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者の意見の概要

意見書の提出なし  
意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及び弘前市役所

2 期間

平成二十一年七月三十一日から同年八月三十一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時三十分まで

ただし、弘前市役所にあつては、その執務時間内とする。

農地保有合理化事業規程の変更の承認

農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第八条第一項の規定により、つがるにすぎた農業協同組合の農地保有合理化事業規程の変更を承認したので、同条第二項において準用する同法第七条第五項の規定により公告する。

平成二十一年七月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

承認に係る農地保有合理化事業の種類

農地売買等事業（農業経営基盤強化促進法第四条第一項第一号に掲げる事業をいう。）

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十一年七月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 有限会社千葉工務店
- 二 代表者の氏名 千葉 三佐夫

三 主たる営業所の所在地 上北郡東北町大字大浦字井尻七五の五九

四 許可番号 青森県知事許可（般 二〇）第五〇〇三六七号

五 取消年月日 平成二十一年七月二十三日

六 取消しに係る建設業の許可

土木工事業、大土工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業及び水道施設工事業に係る

一般建設業の許可

七 取消しの原因となつた事実

前記建設業者が不正の手段により建設業法第三条第一項の許可を受けたことが確認された。このことが、同法第二十九条第一項第五号の規定に該当する。

雑報

青森県事業団公告第三号

平成二十一年七月青森県新産業都市建設事業団理事会第百八十三回定例会の議を経た平成二十年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算の要領及び平成二十一年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第一号）ほか二件の要領を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百十二条第一項及び第三百九条第三項の規定により次のとおり公表する。

平成二十一年七月三十一日

青森県新産業都市建設事業団  
理事長 三 村 申 吾

平成20年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計歳入歳出決算書

歳入

款	項	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較
1 分負担金及び金	1 負担金	7,572,000 円	7,572,000 円	7,572,000 円	0 円	0 円	0 円
		121,000	121,686	121,686	0	0	686
		121,000	121,686	121,686	0	0	686
2 財産収入	1 財産運用収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	0
		1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	0
3 繰入金	1 繰入金	16,957,000	16,957,836	16,957,836	0	0	836
		16,957,000	16,957,836	16,957,836	0	0	836
4 繰越金	1 繰越金	19,693,000	19,742,477	19,742,477	0	0	49,477
		1,000	50,387	50,387	0	0	49,387
		19,692,000	19,692,000	19,692,000	0	0	0
5 諸収入	3 雑収入	0	90	90	0	0	90
		45,343,000	45,393,999	45,393,999	0	0	50,999
		45,343,000	45,393,999	45,393,999	0	0	50,999

歳 出		款	項	子 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	子算現額と支出 済額との比較
1 事業団費	1 事業団運営費			45,343,000 円	33,089,143 円	0 円	12,253,857 円	12,253,857 円
				45,343,000	33,089,143	0	12,253,857	12,253,857
歳 出	合 計			45,343,000	33,089,143	0	12,253,857	12,253,857
歳入歳出差引残額				12,304,856 円				

## 平成20年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計歳入歳出決算書

## 歳 入

款	項	子 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	子算現額と収入 済額との比較
1 事業収入	1 臨海収入	23,325,000 円	23,328,083 円	23,328,083 円	0 円	0 円	3,083 円
		14,252,000	14,254,730	14,254,730	0	0	2,730
		9,069,000	9,069,626	9,069,626	0	0	626
	2 市川収入	4,000	3,727	3,727	0	0	△273
	3 百石収入	23,325,000	23,328,083	23,328,083	0	0	3,083
歳 入	合 計	23,325,000	23,328,083	23,328,083	0	0	3,083

歳 出

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
1 事業支出		23,325,000 円	23,314,726 円	0 円	10,274 円	10,274 円
	1 臨海事業費	14,252,000	14,245,726	0	6,274	6,274
	2 市川事業費	9,069,000	9,069,000	0	0	0
	3 百石事業費	4,000	0	0	4,000	4,000
歳 出 合 計		23,325,000	23,314,726	0	10,274	10,274

歳入歳出差引残額 13,357円

平成21年度青森県新産業都市建設事業団  
一般管理会計補正予算（第1号）

平成21年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,585千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,667千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		千円 1	千円 97	千円 98
	1 財産運用収入	1	97	98
3 繰入金		6,815	△5,815	1,000
	1 繰入金	6,815	△5,815	1,000
4 繰越金		1	12,303	12,304
	1 繰越金	1	12,303	12,304
歳入合計		34,082	6,585	40,667

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 34,082	千円 6,585	千円 40,667
	1 事業団運営費	34,082	6,585	40,667
歳出合計		34,082	6,585	40,667

平成21年度青森県新産業都市建設事業団  
一般事業会計補正予算 (第1号)

平成21年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,625千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 19,591	千円 34	千円 19,625
	1 臨海収入	12,641	33	12,674
	3 百石収入	3	1	4
歳入合計		19,591	34	19,625

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 19,591	千円 34	千円 19,625
	1 臨海事業費	12,641	33	12,674
	3 百石事業費	3	1	4
歳出合計		19,591	34	19,625

平成21年度青森県新産業都市建設事業団  
金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第1号)

(総 則)

第1条 平成21年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成21年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
収 入			
第1款 事業収益	518,950千円	346千円	519,296千円
第2項 営業外収益	258,010千円	346千円	258,356千円
支 出			
第1款 事業費用	113,459千円	300千円	113,759千円
第1項 営業費用	113,075千円	300千円	113,375千円

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号 青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町二丁目  
番七十七号 東奥印刷株  
式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一  
銭